

■協議事項

第1号議案

令和2年度事業報告並びに収支決算報告について【資料1】

令和2年度 明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会事業報告について

令和2年度の事業報告について、第二次明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画（以下「形成計画」という。）に基づいて事業を実施するものであり、令和2年度は形成計画の2年目の取組みとなりました。

（1）会議に関すること

年3回の会議を開催

（2）主な事業

令和2年度は、昨年度の取組み評価の結果を踏まえながら、コロナ禍において出来ることと実施すべきことの取組みとなりました。

主なものとして、中学生が作成した明知鉄道新聞を主要駅に貼ることによる公共交通に対する意識の醸成や、ふれあい列車を活用した中学生の遠足や研修、デマンド交通の検証・改善、「中津川線」「蛭川線」の廃止代替路線の協議等を行いました。

令和2年度 明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会収支決算報告について

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの決算額の状況は、収入4,490,030円、支出1,496,712円となりました。その結果、収入支出差引額は、2,993,318円となり、翌年度へ予算を繰り越します。

令和3年5月21日、中津川市と恵那市の両市の会計管理者に法定協議会の令和元年度の事業実績並びに予算執行状況について監査を実施していただき、適正に執行されていることを認めていただいております。

第2号議案

令和3年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について【資料2】

令和3年度 明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について

形成計画に定める目標達成に向けた施策と事業を実施します。昨年度の取組み内容の評価から得た課題と対応方針を踏まえて、公共交通ネットワークの構築に努めます。

本年度より、新たな取り組みとして「モードを跨いだ運賃設定」について、検討を進めることとしております。

そして、地域公共交通活性化再生法等の改正や、諸状況の変化を踏まえ、現行計画を前倒しで改定し、改正法に対応した「明知鉄道沿線地域公共交通計画」（仮称）を本年度中に策定します。

主な取組みは、以下のとおりとなります。

(1) 会議に関すること

網形成計画の見直し、形成計画の実施に係る連絡調整、形成計画に位置付けられた事業実施に関する業務を行うため、年3回の会議開催を予定します。

(2) 主な事業に関すること

目標1 公共交通を「支える」「活用する」地域住民の活動促進

公共交通を維持するためには、利用者を増やすだけでなく、利用しない人にも支えてもらうことも必要であります。また、乗ること以外にも活用する仕組みづくりが地域の活性化にも関連することから、「支える」「活用する」の視点を持った活動を行います。

本年度は、市民の活動促進では、沿線環境の整備、収入源の拡大、モビリティマネジメントの推進を中心に取り組んでいきます。バス運転手確保に向けた取組みでは、職業紹介企業との連携による募集活動を中心に行っていきます。

目標2 沿線への移住定住を促す地域公共交通ネットワークの形成

インフラの整備・維持と周辺の環境整備することは、人口流出を抑制した定住促進や活力の維持、移住の期待ができることから、まちづくりの視点で公共交通を整備していきます。

本年度は、幹線と地域路線の見直し、運賃のキャッシュレス化、地域検討会の開催、明知鉄道の利便増進を中心に行っていきます。

目標3 域外から来た人や高齢者が抵抗なく自然に移動できる環境の整備

IT技術を活用して観光客など外から来る人にも安心して移動できる環境を提供することは必要であることから、最新の技術の導入を進めていきます。

本年度は、モードを跨いだ運賃設定を中心に行っていきます。

事業の詳細等は、形成計画(p47～)で確認することができます。

(2) モードを跨いだ運賃設定について

昨年度(R3.3)、本計画の事業に新たに新設した事業であり、中津川市、恵那市及び交通事業者が実施主体となって取り組んでいきます。

これまでの地域における公共交通ネットワークの再編に加えて、ダイヤ・運賃などのサービス面の改善を含めて、利用者ニーズにきめ細かく対応していくためのものです。

対象とする事業は、2つとしており、本事業を進めるにあたり、市内の交通事業者と連携して進める必要があるため、本協議会委員以外の事業者を含めて検討を進めていきます。

検討方法は、2市と本計画区域内の交通事業者により、ダイヤや運賃、配分方式について検討を進めていきます。

令和3年度 明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会収支予算書(案)について

令和3年度の予算総額は、収入支出それぞれ599万4千円となります。前年度に比べ、150万3千円の減額となっておりますが、フォローアップ調査や利用促進・PR事業等に

加えて計画の策定（見直し）を予定しております。

第3号議案

恵那市地域内フィーダー系統確保維持計画について【資料3】

恵那市地域内フィーダー系統確保維持計画とは、過疎地域など交通不便地域の移動確保を目的としており、鉄軌道や地域間幹線バスなどの地域間交通ネットワークに接続することで地域住民の生活交通手段を確保・維持させるための計画です。

また、この運行に対して、国から補助金の支援を受けることができます。

本計画は、令和5年度までのものであり、恵那市の上矢作地区を対象としております。

上矢作地区は、過疎地域であり、市街地までのアクセスが不便な地域が多いことから、鉄道との乗り継ぎを考慮したバス路線網に再編することで、地域住民の生活交通手段を存続させていきます。

また、当地区で運行している車両は、既に耐用年数を過ぎ、修繕費が高くなるなど老朽化が進んでおり、安全性の確保及び維持費の軽減等のため、車両取得を計画します。

第4号議案

明知鉄道生活交通改善事業計画について【資料4】

明知鉄道は、開業以降85年以上が経過し、施設全体の老朽化が進んでおり、危険個所に係る補強や施設の老朽化等に対応するための早急な整備が求められています。

このため、適切な保全周期を確保し、着実に必要な設備更新と補修が実施できるように定める計画です。また、この計画に基づく事業に対して、国、県及び市から補助金の支援を受けることができます。

本計画は、令和3年度から7年度までのものであり、令和3年4月28日に岐阜県地域公共交通協議会において、承認もされております。

本年度は、山岡～明智間の通信ケーブル改修、マクラギ交換や花白温泉～山岡間のレール交換等を行う予定であります。

第5号議案

明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画の見直しについて【資料5】

本計画は、第2次計画として平成31年1月に策定をし、3年目の取組みとなりますが、新型コロナウイルスの感染症拡大や地域公共交通活性化再生法等の改正、恵那市の交通体系の見直し等の諸状況の変化を踏まえて、現計画を前倒して改定し、路線やダイヤ・運賃の見直しや新たな技術の活用により、地域公共交通の改善を図っていききたいものであります。

見直しは、改正法に基づいた基本方針に沿って見直しを進め、本年12月を目標に計画案を策定していきたいと考えています。